

令和6年7月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年7月18日(木) 午後3時00分～午後3時50分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第18号 令和7年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について

日程第2 議第19号 令和7年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について

日程第3 議第20号 令和7年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

5 報告事項

(1) 鶴岡市小真木原総合体育館ネーミングライツ・パートナー協定締結について

(2) 藤島地域小中学校整備検討の進捗について

(3) 鶴岡アートフォーラム特別展覧会「笠間日動美術館コレクション魅惑の西洋近代絵画」について

(4) 荘銀タクト鶴岡主催事業「タクトのちいさな映画祭」について

(5) 図書館本館整備事業の進捗について

(6) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから7月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(学校教育課主幹が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、4番委員にお願いする。

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第18号について、事務局より説明をお願いする。

学校教育課指導主幹 議第18号について説明する。

本議案3件については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条、14条の規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議決し、県教育委員会に報告するものである。

中学校の教科用図書については、来年度から4年間使用する教科用図書の採択の年度となっており、県教育委員会から指定された、鶴岡市、庄内町・三川町の1市2町の教育委員、教育長及び保護者代表等によって構成される、田川地区教科用図書採択協議会を開催し、採択することになっている。この度の採択協議会は、5月20日と7月9日の2回開催し、十分な協議を経て採択案を決定した。

採択理由について説明する。

採択する教科用図書の選定にあたっては、各種目について、共通観点と独自観点を設定して検討した。

共通観点は、第一に、地域や生徒の実態に応じた内容構成・配列等への配慮。これにはユニバーサルデザインへの配慮も含む。第二に、生徒の学習意欲を高める資料やレイアウト等の工夫。これにはデジタルコンテンツを含む。第三に、基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成のための工夫、言語活動の充実への配慮。以上の3点である。

また、独自観点は、教科の特性に応じて1ないし2観点を設定した。

種目ごとの採択理由について説明する。

はじめに、国語では4社の中から、「東京書籍」とした。すべての観点において、工夫や配慮が見られたが、特に、生徒が国語学習に興味を抱く教材が選定されている、学習の補足・発展となる使いやすいデジタルコンテンツが用意されている、国語の学習方法が実例を通して具体的に学ぶことができるなどの良さがあった。

続いて、書写では4社の中から、「光村図書」とした。独自観点は「硬筆と毛筆、楷書と行書及び漢字とかなの関連を踏まえた構成のバランス」と「日常生活や学習活動における『生きて働く確かな書写力』が育成され

る教材構成」である。すべてにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、学習の意義や活用について具体的に提示している。毛筆と硬筆の両面から書く力を養うことができる。動画によって、筆遣いなどを繰り返し確認することができる。などの良さがあった。

次に社会の地理的分野では、4社の中から「東京書籍」とした。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、単元を貫く「探究課題」の設定と、1時間ごとの「学習課題」、単元を振り返る「探究のステップ」の構成により、見通しをもって課題解決的な学習を進められるよう工夫されていること、「日本の諸地域」の各節に人々のインタビューが掲載されており、生徒の社会参画意識や勤労観を養うことができるよう構成されていることなどの良さがあった。

次に歴史的分野においては、9社の中から「東京書籍」とした。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、ユニバーサルデザインへの配慮や資料の取り扱いなどに多くの工夫や配慮がみられ、各小単元が課題解決の思考に沿った資料構成となっており、生徒が社会的な見方や考え方を働かせることで、より主体的に学習に取り組めるよう工夫されていることができるなどの良さがあった。

次に公民的分野では、6社の中から「東京書籍」とした。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、「18歳へのステップ」により、主権者や地域社会の創り手としての意識が高まるよう工夫するとともに、課題解決的な学習への意欲を高める「問い」が配置され、毎時間の学習課題が節や章のより大きな課題解決につながるようスモールステップでの学びを深めることができるなどの良さがあった。

次に地図では、2社の中から「帝国書院」とした。歴史や公民に関わる地名や歴史的事項が記載され、社会科の3分野を関連させて学習できるよう配慮し、理科や総合的な学習などとの関連も意識しながら教科横断的な学習にも活用がより期待されるという良さがあった。

次に数学では、7社の中から「啓林館」とした。4観点すべてにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、「数学的な見方・考え方」とは具体的に何なのかが分かりやすく、使いながら身につけていくことができる。授業の中で生徒のアウトプットを促す構成が豊富で思考力・判断力・表現力を高める機会が多く設定できるという工夫が見られた。

次に理科では、5社の中から「東京書籍」とした。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、生徒の実態をより理解し、興味・関心の喚起に対して配慮し、学習意欲の向上につなげていることや、探究型学習を通じた分析力・活用力・思考力・判断力・表現力の育成に適した過程を設定しているという良さがあった。

次に音楽では、2社の中から一般、器楽共に「教育芸術社」とした。生

徒の心情に即した内容の教材から始まっている。道徳教育や人権教育の観点に配慮した教材も含まれていること。また創作のデジタルコンテンツがとても充実しており、画面上で創作活動ができる。「学びのコンパス」のページが新設され、生徒が自分の考えを整理しながら学習をまとめることができる。などの良さがあった。

次に美術では、3社の中から「光村図書」とした。記載作品の数が多く、画質は実際の作品を見ているような臨場感があり、生徒の発想を促す効果的な構成になっている。様々な技法に触れる資料がある。発想・構想を練るためのヒントとなる内容が多々あることにより、表現・鑑賞ともによりよく思考を働かせることができる内容で、学習の内容がわかりやすく、誰にとっても使いやすい構成になっている。などの良さがあった。

次に保健体育では、4社の中から「大修館」とした。独自観点は「今日的な健康及び環境課題の取扱いが適切になされているか」であった。授業の流れに沿った学習意欲を高める具体的な資料や写真が充実し、基礎基本の定着と発展的な学習に優れていること。今日的な課題に加え、生徒の身近な課題を取り上げ、話し合いや自分の意見をまとめて発表する活動が設定されているなど、対話的で深い学びができるように仕組みられていること。動画コンテンツの充実や保体クイズやコラムなどにより、自分の考えをより深め、広げていくことができる内容となっていること。などの良さがあった。

次に技術・家庭では、それぞれ3社の中からともに「開隆堂」とした。独自観点は技術分野において「多様で今日的な課題への配慮」と「課題解決能力を育成する構成」であった。技術分野ではより社会に密接に関連付けられた授業ができる。デジタルコンテンツや、図が非常に豊富で、資料集等を用いずとも授業を進めることができるという良さもあった。家庭分野では、生徒の興味関心を様々な形で引き寄せる工夫がなされており、日本の伝統文化を尊重し、地域と密着した授業の展開を図ることができるという良さがあった。また、両分野に共通して、免許外の教員でも授業を工夫して進めることが可能な内容となっているという良さもあった。

次に外国語（英語）では、6社の中から「開隆堂」とした。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、どの単元でも、新出表現については、「聞く」→「話す」→「書く」という順番で学習し、題材については英文を読んで情報を得て、それをもとに自分の考えを加えて話したり、書いたりして発信するという活動の流れが一貫しており生徒も学習しやすく、教師も指導しやすい構成となっている。さらには、学期に1回のペースで配置されている「Our Project」で、よりダイナミックな表現活動ができるようになっている。という良さが見られた。

最後に特別の教科道徳では、7社の中から「日本文教出版」とした。独

自観点は、「学年間や他教科との関連」への工夫である。時期に応じた配列となっており、各学年同じ時期に配置することで、学年に応じた深まりを実感することができること、付属している「道徳ノート」は発問が空欄になっていることで、授業が自由に展開できるようになっており、一冊にまとまっていることで、授業での学びの積み重ねを振り返ることができるようになっていること。また、その「道徳ノート」に書いた生徒の手書き文字をテキスト化するサービスがあり、評価の場面で役立てることができる。等の良さが見られた。

採択理由については以上である。

教育長

改訂版とはいえ、どの教科書も、使いやすさ、それからコンテンツの増加等も含めて、かなり工夫され、子供たちの自由な発想を促す変更が見られた教科書であると実感した。

それではただいまの議第18号について、質問、意見はないか。

1番委員

今年の一般公開の閲覧状況はどうであったか。

学校教育課指導主幹

今年度の田川地区教科用図書採択協議会では、各市町別展示会を6月13日から6月28日まで、櫛引庁舎、鶴岡市中央公民館、庄内町では庄内町役場、三川町では三川町役場で開催した。鶴岡市中央公民館では、期間中の土日のみ開催した。閲覧した方は、すべての会場を合わせて114名で、小学校の改訂だった昨年度より21名増であった。前回中学校の改訂だった令和2年度と比較すると3名の増である。

教育長

ほかに意見、質問はないか。

なければ、議第18号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。

続いて、日程第2議第19号令和7年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主幹

小学校の教科用図書については、令和5年度に採択され、令和6年度から令和9年度まで4年間継続使用することとなっている。別紙一覧のとおりご可決いただきたい。

教育長

ただいまの議第19号について、質問、意見はないか。

なければ、議第19号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

全員挙手により可決された。

続いて、日程第3議第20号令和7年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主幹

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、別紙一覧のとおりご可決いただきたい。これらの教科用図書は、特別支援学級の児童

生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された別紙一覧の中から、各学校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。具体的には、次の4つの場合がある。1つめは、先に説明した当該学年使用の教科用図書を使用する場合。2つめは、下学年の教科用図書を使用する場合。3つめは、文部科学省作成の☆印の教科用図書を使用する場合。4つめは、別添の一般図書を使用する場合である。

教育長

ただいまの議第20号について、質問、意見はないか。

なければ、議第20号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。

予定された議事は以上である。

次に、報告事項に入る前に、傍聴人で退出を希望される方については、ここでの退出を認める。退出を希望される方は後ろの出入り口からご退出をお願いします。

傍聴人

(傍聴人退出)

教育長

続いて報告事項に入る。報告事項(1)について、事務局より報告をお願いします。

スポーツ課長

まず、はじめに、6月29日30日に開催された国際バドミントンU16庄内においては、中村委員、清野委員のご協力を賜り、県歯科医師会のブースを設け、来館者に対しマウスガードの普及啓発をいただき、この場を借りて感謝申し上げます。本大会も両日合わせて3,000人の観客の下、ハイレベルな試合展開と地元の子ども達とのふれあいなど、とても良い交流を図ることができたものと思う。この大会が定着し、なお一層世界に発信できるものになることを願っている。

それでは、報告事項(1)について報告する。

この件については、5月9日から31日までの間に、ネーミングライツ・パートナーを募集したところ、鶴岡信用金庫の1事業所から応募があり、6月17日開催のネーミングライツ・パートナー審査委員会を経て、契約に向けた協議を進め、7月8日に教育長同席のもと、鶴岡市長と鶴岡信用金庫理事長との協定書締結を行い、鶴岡信用金庫が施設命名権を取得した。

契約期間は今年の8月1日から令和9年7月31日までの3年間とし、契約金額は3年間で税別360万円となる。

名称は、「つるしんアリーナ小真木原」となり、契約期間の起点となる8月1日からこの名称が使用される。

この施設が、これまで以上に、市民の健康につながる生涯スポーツの充実や、地域の活力となる競技スポーツの振興が図られるよう努めていく。

教育長 ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

1 番委員 小真木原の総合体育館が出来たのは平成元年くらいか。

スポーツ課長 平成3年である。

1 番委員 今になってネーミングライツを導入した経緯は。また、他の施設に対しても、ネーミングライツを検討しているのか。

スポーツ課長 初めのネーミングライツを導入した経緯については、当該施設は、平成3年竣工から30年以上経つ建物ではあるが、国際バドミントンU16などの大きな国際大会や、平成29年に開催した全国高校総体など、国際、全国大会を多く開催している。また、SVリーグに加盟するアランマーレ山形の試合が、11月と来年の3月に開催されることがリリースされており、企業側も、海外、全国に名称が発信できるというメリットが非常に大きいということが理由である。

また、施設を維持していくためには、様々な財源の確保というのが非常に重要であり、ネーミングライツ命名権という、企業側からの協力を、市の維持管理経費の財源とするという、2つ目の要素がある。

二点目の、今後他の施設への導入については、今年3月基本計画を策定した人工芝グラウンドについては、令和9年度に供用予定で、その施設もネーミングライツを導入することを基本計画に載せている。また、既存施設への導入については、小真木原公園内では、野球場、朝陽武道館、テニスコート、陸上競技場などがあるが、今回の総合体育館の導入の結果、反応を踏まえて、検討していきたいと考えている。

教育長 長寿命化も見据えながら、修繕もしていかなければならない。教育委員会で出来るところは稼いでいくということも大事なのだろうと思う。

他にも出来るところがあれば、今後も増やしていければと思う。

ほかに質問、意見等はないか。なければ次に、報告事項(2)について、事務局より報告をお願いします。

管理課主幹 初めに、昨年度に藤島地域教育振興会議からの提言要旨に沿って対応の状況を説明する。

提言の1つ目「中学校改築に早期に取り組むこと」に関しては、昨年12月に定例教育委員会で改築を決定し、この4月からは耐力度調査を実施している。提言の2つ目「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備を基本とした検討の加速」については、整備検討委員会を、8月1日(木)に開催する。これまでの経過、保護者アンケートの結果を報告し、議決方法などの運営方法、提言で示された整備に関することを協議いただく。提言の3つ目「各学校区での検討」については、各小学校区の懇談会を地元と協力し設置する予定であり、10月頃には一定程度の結論を得ていきたいと考えている。提言の4つ目「課題、要望、不安等に適切

に対応すること」に対しては、具体的な検討は来年度以降の設立準備委員会でやることになるが、教育委員会の考え方の方向性などについて、様々な機会を捉え説明し、対応していきたい。今後のスケジュールとしては、整備検討委員会、各小学校区の懇談会からの報告を受け、11月に総合教育会議での協議を経て、12月に定例教育委員会で方針を決定したい。

次に、整備検討委員会について説明する。委員会の目的は、施設一体型の小中一貫校に関する知識や情報の周知を図り、地域の議論を推進すること。また、藤島地域の住民の意向を把握することを目的とする。検討の流れとしては、地元住民の意向の把握を教育委員会が整備検討委員会に、同様に整備検討委員会が小学校区懇談会に要請し、随時報告を受ける。報告にあたっては、地元住民の賛否のみでなく、配慮してほしい点や不安な点などの意見も把握したいと考えており、より具体的な施設内容や運営方法の検討の際に活かしていく。

また、整備検討委員会の際には、保護者アンケート結果を配布する。回収率約46%、賛成約88%であったが、この賛否の状況に加え、自由記述の質問で寄せられた回答も詳細版として配布する。一定程度分類、要約しながら、第1回検討委員会で、教育委員会の考え方の方向性を示して行きたいと考えている。

- 教育長 ただいまの報告に意見、質問はないか。
- 2番委員 整備検討委員会が8月1日（木）に開催されるということだが、公募委員は決まったか。
- 管理課主幹 公募期間が7月22日（月）の正午までで、まだ募集期間中であるので、この場では詳細については控えるが、22日以降決定していく。
- 教育長 ほかに質問、意見等はないか。なければ次に、報告事項（3）について、事務局より報告をお願いします。
- 文化主幹 鶴岡アートフォーラムでは、7月13日から8月18日（日）まで、特別展覧会「笠間日動美術館コレクション 魅惑の西洋近代絵画 モネ、ルノワール、マティスまで」を開催している。この企画展では、茨城県笠間市にある笠間日動美術館の西洋絵画コレクションから、モネやルノワール、セザンヌ、ルドン、マティス、ピカソ、シャガールらによる96点の選りすぐった作品を紹介している。
- 19世紀から20世紀にかけて、フランスを中心とする美術界では、次々と新しい美術の潮流が生まれた。印象派の画家たちは、後の美術界に多大な影響を与え、「ポスト印象派」や、激しい色彩の対比と荒々しい筆致を特徴とする、「フォービスム」と呼ばれる画家が登場する。1920年代になると、パリにはさまざまな国から芸術家が集まり、様式や流派にとらわれ

ず、個々の表現を追求してエコール・ド・パリと呼ばれるようになった。

本展覧会では、油彩やパステル、水彩、版画などの多彩な作品によって、印象派からエコール・ド・パリに至るまでのフランス近代絵画の魅力に迫る。会期中のイベントとして、ギャラリートークや美術講座など、より作品への理解を深められる企画も実施する。

教育長

ただいまの報告に意見、質問はないか。なければ次に、報告事項（４）について、事務局より報告をお願いします。

文化主幹

荘銀タクト鶴岡では、８月２日（金）から４日（日）までの三日間、今年度の自主事業として「タクトのちいさな映画祭」を開催する。

この事業は、「映画を聴く」をテーマに、荘銀タクト鶴岡をメイン会場として、周辺商店街やまちなかキネマなどと連携し、映画の上映やアートイベント、マルシェなどを行う。

主な内容としては、タクト大ホールにおいて懐かしい映写機映画の上映や、音楽をテーマとした映画上演と合わせて高校生ライブ、山形ドキュメンタリー映画祭作品の上映などを開催する。また、タクトエントランスにおいてはアート展示などの関連イベントやマルシェを行う。

他にも連携イベントとして、アートフォーラムでの子供向けワークショップやアニメ上映、また銀座商店街やまちなかキネマでの映画上演や音楽ライブ、ワークショップなどを予定する。

大人から子供まで楽しめる企画である。

教育長

ただいまの報告に意見、質問はないか。

なければ次に、報告事項（５）について、事務局より報告をお願いします。

図書館長

現在の状況であるが、図書館の整備については、昨年度、市と商工会議所が策定した中心市街地将来ビジョンの中でも位置付けられている。ビジョンでは中心市街地のありたいまちの将来の姿の中で、居場所づくりの主な取り組み例として、人が繋がる場となる施設の整備として、新図書館整備などが挙げられている。

また、図書館自体の現在の状況については、子供をはじめ、読書活動が大変盛んな土地柄であり、そういった方達から、新たな図書館を望む声が高まっていると感じる。新たな図書館の整備では、もっといろいろな世代の方との交流や、人の流れも期待されるのではないかと考えている。現在の場所は人目に付きづらく、目的意識のある方だけの来館。建物の老朽化、狭隘化などが課題となっている。

スケジュールとしては、今年度、基本構想の策定を予定しており、現状と課題を整理しつつ、市民の意見を聞きながら、新図書館の理念や、どういったものがよいかといった方向性を取りまとめていく。

そして来年度が基本計画の策定となる。今年度策定する構想を基に、より具体的な機能や施設規模、建設地、スケジュールなどを取りまとめる。

基本構想策定にあたっては、様々な方法で意見聴取を行っていくが、1つ目は、企画懇話会として、12名の方を委員とし、新たな図書館についての話を聞く機会を設ける。2つ目は、図書館ミーティングを初めとする、市民が誰でも自由に集まれる場を設定する。また、アンケートや、私達が地域や団体に出向いての意見聴取も考えている。3つ目は、デジタルプラットフォームを立ち上げ、時間や場所の制約がない中で、議論や意見聴取が出来る体制も整えていく。

現段階で決まっているスケジュールは、第1回の企画懇話会を7月22日（月）午後1時半から開催する。つるおか図書館ミーティングの第1回を7月31日（水）午後7時から開催する。年間のスケジュールとしては、企画懇話会は、7月22日の第1回を皮切りに、11月、1月に2回目3回目の開催を予定している。また、企画懇話会の1回目と2回目の間に、図書館ミーティング等、市民の意見聴取の機会を作っていきたいと考えており、デジタルの方も連動して進める。総合教育会議にも随時報告していき、3月までに策定公表に進みたいと考えている。

最後に、前述した企画懇話会の名簿を配布する。

教育長

ただいまの報告に意見、質問はないか。

なければほかに、報告事項はないか。

管理課長

熱中症対策スクールバス運行事業について報告する。

昨年夏の災害級と言われた猛暑を受けて、今年度新規事業として「熱中症対策スクールバス」を運行することについて、これまでも共有してきたが、本日は現在の取組み状況について報告する。

スクールバスの運行エリアについては、従来から冬期間は気象条件が厳しくなるため運行エリアを拡大して対応してきたが、熱中症対策スクールバスについても、同様の考え方から、夏季間もスクールバスの運行を拡大し、通学を支援するもので、冬期間に拡大運行しているエリアを対象に、夏季も30回という枠の中での運行を実施するもの。

対象校は23校で、小学校が14校、中学校が9校で、事前に各学校に対して運行の希望日を調査し、必要に応じて管理課で調整を行った。最も早いところでは既に7月8日から運行を開始している。本日時点では10校が運行を開始しているが、現時点は特にトラブル等の報告はない。

学校によっては、二学期からの運行を希望した学校もあり、運行期間は学校によりまちまちとなっている状況。

全ての運行が終了し次第、事業内容の評価を行い、改めて教育委員に報告するとともに、次年度事業に反映していきたいと考えている。

教育長

回数の枠がある中で、日程を選択するというのはなかなか難しいことであるが、昨年度の酷暑を考えると、このような対応が必要であろうということを実施している。

教育長

ただいまの報告に質問、意見等はないか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって7月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時50分）